

第8回

議会報告会

町民懇談会

平成29年4月20日（木）

午後6時30分 勇足地区公民館講堂2 1班
午後6時30分 仙美里地区公民館研修室 2班

平成29年4月21日（金）

午後6時30分 ふれあい交流館多目的ホール 2班
午後7時00分 美里別地区公民館第1会議室 1班

平成29年4月24日（月）

午後6時30分 健康管理センター検診室 1班
午後6時30分 栄町児童館遊戯室 2班

班編成

班名	議 員 名
1班	方川(一)議長・阿保議員・山西議員・方川(英)議員・篠原議員・藤田議員
2班	林 副議長・高橋議員・大住議員・小笠原議員・黒山議員・矢部議員

本別町議会

議会報告会次第

1. 開会挨拶
2. 進め方の説明（司会）
3. 議会報告
 - ・定数と任期及び議会の権限 1
 - 1) 平成28年1月以降の活動について
 - ・本会議 1
 - ・委員会 6
 - ・議員協議会 23
 - ・議会、委員会等の開催状況 24
 - ・議会年間会議・行事等回数 29
 - ・一般質問一覧表 31
 - 2) 議案等審議状況 33
 - 3) 平成29年度 本別町各会計当初予算 34
 - 4) 議員報酬、費用弁償 36
 - 5) 十勝管内議員等 定数及び報酬一覧 38
 - 6) 議会活性化の取り組み概要（計画） 40
4. 意見交換
 - 1) 議会関係
 - 2) 行政（執行機関）関係
5. 閉会挨拶

3. 議 会 報 告

・定数と任期

議員の定数は、地方自治法で人口規模に応じた本町の上限定数は18名でしたが、地方自治法が改正され平成23年8月から上限定数は撤廃されました。

現在、本別町議会の議員定数は12名に定めています。

任期は4年で、平成26年8月10日から平成30年8月9日となっており、次回の町議会選挙は平成30年の任期満了前に行われます。

・議会の権限

町議会では、地方自治法により多くの権限が与えられ、それに沿って議会執行、議員活動を行っています。

権 限	内 容
議決権	条例を定める・改める、予算を定める、決算の内容を審査する、重要な契約を結ぶ、その他・法律に定められている事柄を決めます
調査権、検査権	町の仕事が正しく行われているかどうかを調べたり、検査をします
選挙権	議長、副議長、選挙管理委員などを選びます
意見書提出権	国や北海道へ町民のための意見書を提出します
請願受理権	町の仕事について町民の要望（請願、陳情）を受けます
同意権	町長が任命する教育委員などに同意または不同意を行います

1) 平成28年1月以降の活動について

本 会 議

全議員が出席し、議会の最終的な意見を決定する最も重要な会議が本会議です。本会議には、3月・6月・9月・12月の年4回定期的に招集され開かれる『定例会』と、必要に応じて開かれる『臨時会』があります。

それぞれの日程は、町ホームページや町議会だより、新聞折り込みチラシなどでお知らせしています。

① 定 例 会

平成28年 第1回定例会 / 3月1日、8日(ナイター議会)、9日、22日

- 一般質問 6名の議員から10問の質問がありました。
- 当初予算 9件 一般会計1件、特別会計6件、企業会計2件で
9会計総額予算は、118億6,024万6千円。
- 補正予算 10件 平成27年度本別町一般会計補正予算(第11回) 他

主な補正内容

◆雇用創出調査研究事業として520万円の補正予算の提案がありました。

この事業は、障がいを持たれている方の就労の可能性を探るため、主に農産物の生産や加工の過程で、どの作業に適しているか、どのような課題出てくるかを調査研究する内容です。

- 条例制定 3件 本別町行政不服審査会条例の制定 他
- 条例改正 2件 本別町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部改正 他
- その他 3件 定住自立圏形成協定の変更について 他
- 意見書 2件
 - 軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書 **可決**
 - TPP協定の国会批准をしないことを求める意見書は賛成5人、反対6人で**否決**されました。

平成28年 第2回定例会 / 6月7日、14日、15日、16日

- 一般質問 3名の議員から6問の質問がありました。
- 専決処分の承認 1件 平成27年度本別町一般会計補正予算(第14回)

◆専決処分の承認を求める件：専決処分(せんけつしょぶん)とは、本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、町長が地方自治法の規定に基づいて、議会の議決・決定の前に自ら処理することをいいます。

- 補正予算 6件 平成28年度本別町一般会計補正予算(第3回) 他
- 条例制定 2件 本別町議会基本条例の制定 他

◆地方分権の進展により、地方自治体の自主的な決定と責任が求められる中、二元代表制の一翼を担う議会の役割や責任は、以前にも増して重要になってきています。

本別町議会は、町民の皆さんに開かれた参加の場を確保し、多様な町民の皆さんの意思を反映させるべく、議論を通じ最良の意思決定を導く使命を果たしていかなければなりません。したがって議員の責務を明らかにし、議会運営のルールをこの条例に定め、実践することにより、町民の皆さんに信頼される議会づくりを目指すため、「本別町議会基本条例」を制定しました。

- 条例改正 6件 本別町立へき地保育所条例の一部改正 他
- 請負契約 1件 平成28年度向陽町団地公営住宅改善工事（D棟-21）請負契約
- 同意 1件 固定資産評価審査委員会委員選任について同意を求める件
- その他 5件 本別町議会反問権実施要綱の制定
本別町議会議員政治倫理要綱の制定
収納業務不適切処理に関する調査特別委員会設置 他
- 意見書 2件
 - 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書
 - 地方財政の充実・強化を求める意見書

平成28年 第3回定例会 / 9月6日、13日、14日

- 一般質問 6名の議員から9問の質問がありました。
- 専決処分の承認 2件 平成28年度本別町一般会計補正予算（第8回） 他
- 補正予算 8件 平成28年度本別町一般会計補正予算（第9回） 他

主な補正内容

◆緊急通報システム更新のため、機器購入及びシステム変更のための手数料として1,299万円が提案されました。新しい緊急通報システムは、コールセンター方式を採用し、コールセンターに一度通報が入り、本人の状態を確認し、必要があれば119番通報となります。また、日常的な安否確認は、人感センサーにより24時間リアルタイムで確認できる他、ボタンを押すと携帯電話等にメールが届く「挨拶ボタン機能」がついています。

- 条例改正 4件 本別町国営土地改良事業負担金等徴収条例一部改正 他
- 同意 2件 教育委員会委員任命について同意を求める件
- その他 2件 町道の路線認定
- 意見書 4件
 - 平成28年8月の連続4台風による災害対策に関する意見書
 - 義務教育国庫負担制度堅持、負担率1/2への復元、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書
 - 高等教育段階における学生等への経済的支援の充実を求める意見書
 - 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

平成28年 第4回定例会 / 12月6日、13日、14日

- 一般質問 4名の議員から5問の質問がありました。
- 補正予算 9件 平成28年度本別町一般会計補正予算（第15回） 他

主な補正内容

◆臨時福祉給付金（経済対策分）の給付のため、2,475万円が提案されました。
平成26年4月から消費税率が引き上げられたことによる負担を軽減するための
もので、申請期間は平成29年3月1日（水）～平成29年6月1日（木）ま
でです。詳細はチラシか窓口で確認してください。

- 決算 9件 一般会計1件、特別会計6件、企業会計2件で27年度
9会計の決算総額は116億5,290万1千円。
- 条例制定 2件 本別町職員の公務員倫理に関する条例の制定 他
- 条例改正 3件 本別町税条例等の一部改正 他
- 同意 1件 教育委員会委員任命について同意を求める件
- その他 1件 収納業務不適切処理に関する調査の件（収納業務不適切
処理に関する調査特別委員会・委員長報告）

平成29年 第1回定例会 / 3月7日、14日（ナイター議会）、

15日、16日、24日

- 一般質問 6名の議員から10問の質問がありました。
- 当初予算 9件 一般会計1件、特別会計6件、企業会計2件で
9会計総額予算は、118億9,373万7千円。
- 補正予算 9件 平成28年度本別町一般会計補正予算（第18回） 他
- 条例制定 4件 本別町児童発達支援センター条例の制定 他
- 条例改正 4件 職員の給与に関する条例の一部改正 他
- 条例廃止 3件 本別町立保育所条例の廃止 他
- その他 1件 町道の路線変更
- 陳情 1件 「原発再稼働と核燃料サイクル政策の中止を求める意
見書の提出を求める陳情」は総務常任委員会に付託し閉
会中の継続審査に決定。

②臨時会

平成28年 第1回臨時会 / 2月12日

- 専決処分の承認 2件 本別町税条例等の一部を改正する条例の一部改正 他
- 補正予算 8件 平成27年度本別町一般会計補正予算（第9回） 他
- 条例改正 3件
 - 職員の給与に関する条例の一部改正
 - 常勤特別職の給与及び旅費に関する条例の一部改正
賛成者8人、反対者3人で**可決**されました。
 - 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正（期末手当4.10月⇒4.20月に）
賛成者9人、反対者2人で**可決**されました。

平成28年 第2回臨時会 / 4月28日

- 専決処分の承認 1件 本別町税条例等の一部改正
- 条例改正 1件 本別町国民健康保険税条例の一部改正

平成28年 第3回臨時会 / 8月10日

- 補正予算 1件 平成28年度本別町一般会計補正予算（第7回）
- 請負契約 2件 町道下美蘭別道路銀栄橋橋梁架換工事請負契約 他
- 陳情 1件 西仙美里自治会内12号線道路の拡幅、道路基盤整備、歩道及び道路側溝付随工事付きにて舗装を求める陳情 **不採択**
- その他 2件 北海道市町村総合事務組合規約の変更 他

平成28年 第4回臨時会 / 10月28日

- 補正予算 3件 平成28年度本別町一般会計補正予算（第12回） 他
- その他 1件 農地、農業用施設災害復旧事業の施行

主な補正内容

- ◆平成28年度災害復旧事業（台風7号等の被害）に1億8,400万円の補正が提案されました。

平成28年 第5回臨時会 / 11月28日

- 補正予算 8件 平成28年度本別町一般会計補正予算（第14回） 他
- 条例制定 1件 平成28年台風7号等による被害者に対する町税の減免に関する条例の制定
- 条例改正 1件 職員の給与に関する条例の一部改正

平成29年 第1回臨時会 / 2月8日

- 補正予算 2件 平成28年度本別町一般会計補正予算（第17回） 他

委員会 (平成28年中の取り組み)

町議会が、限られた期間で多くの議案などを審議するには、本会議だけでは十分でないため、本会議の議決前に専門的に詳しく事前審査したり、調査・研究を行う委員会を設置しています。

議会運営委員会、総務常任委員会、産業厚生常任委員会、広報広聴常任委員会

上記委員会とは別に、臨時的なもの、重要な案件などを特別に審査したり、調査・研究するために設置される「特別委員会」があります。

28年中は「予算審査特別委員会」、「決算審査特別委員会」、「収納業務不適切処理に関する調査特別委員会」を設置し、審査・調査を行いました。

① 議会運営委員会

議会の運営を調整したり、議会の改革・活性化に取り組む委員会です。

1. 委員会開催日

1月18日、1月19日、1月25日、1月26日、2月1日、2月9日、
2月25日、3月4日、3月17日、3月22日、4月4日、4月28日、
5月12日、5月20日、6月3日、6月10日、6月15日、6月16日、
7月26日、8月5日、9月2日、9月9日、9月14日、11月4日、
12月2日、12月9日 計26回

② 総務常任委員会

総務、住民、くらし、教育等に関する
案件を審査・調査します。

1. 委員会開催日

2月2日、2月12日、4月26日、11月28日 計4回

2. 所管事務調査

I. 国民健康保険及び老人保健に関すること

調査日／平成28年2月2日

国民健康保険制度の概要と広域化の進捗状況について

○国民健康保険の主な内容

- ・ 国保税の限度額は85万円です。納付期限は、普通徴収（納付書、口座振替）の場合は7～12月で特別徴収（年金天引き）の場合は4、6、8、10、12、2月の6期に分かれています。
- ・ 国保税は、低所得の場合は平等割額や均等割額が7、5、2割の軽減があります。
- ・ 70歳未満の人は、高額療養費の支援制度があり、同一月内で一医療機関に支払った自己負担額が、自己負担限度額を超えた場合、申請によりその超えた額が払い戻されます。
- ・ 国保加入者が出産した時は、出産育児一時金が支給されます。妊娠4カ月（85日）以降であれば、死産や流産でも42万円が支給されます。また、国保加入者が亡くなった時は、申請により葬祭を行った人に葬祭費1万円が支給されます。

まとめ

本町において、国保の未加入者はないという説明でした。今後も町民の皆さんが安心して健康な生活を送れるよう望みます。

○国民健康保険制度の広域化

- ・ 国民健康保険は現在、市町村が個別経営をしていますが、平成30年から道が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などを図るため広域化が進められています。

まとめ

広域化により将来的な保険料負担の平準化を進める制度ですが、平準化によってそれぞれの市町村独自の努力が報われない制度ではないかと懸念されます。制度の実施にあたっては、制度の趣旨など町民の皆さんへの細かな説明が重要と考えます。

Ⅱ. 学校教育に関すること

調査日／平成28年4月26日

○小中学校の特別支援教育の取り組みについて

- ・ 学校教育法では「児童生徒に対し障害による学習上または、生活上の困難を克服するための教育を行うものとする」となっています。
- ・ このことから本町でも、①知的障がい者、②肢体不自由者、③病弱・身体虚弱者、④弱視者、⑤難聴者、⑥言語障がい者、⑦情緒障がい者、⑧その他障がいのあるもので、特別支援学級において教育を行うことが適当と判定された児童が特別支援教育を受けています。

特別支援学級の入級判定について

特別支援学級の入級判定については、町内の専門職で構成する「特別支援教育連携会議」において専門的見地をもって判断され、最終的には保護者の同意を得て確定しています。

なお、特別支援教育連携会議の専門員は、医師・保健師・保育士・幼児ことばの教室職員・学校長・行政担当課長が担っています。

特別支援学級在学児童数

平成28年度の特別支援学級児童数は、中央小学校5名、勇足小学校5名、仙美里小学校3名、本別中学校9名となっています。

まとめ

本町の全小中学校を合わせると、22名の特別支援教育を必要とする子どもがおり、各学校においては積極的に取り組まれています。今後も教育行政、福祉行政、PTA、保護者、地域が関わり特別支援教育のさらなる充実を望みます。

また、中学校卒業時の対応についても、保護者との協議を重ね検討していくべきと思います。

③ 産業厚生常任委員会

1. 委員会開催日

1月28日、4月25日、6月7日、7月1日、7月22日、9月7日、
11月14日、11月15日、11月28日、12月6日

計10回

2. 陳情の審議

平成28年6月の第2回定例会に西仙美里自治会（風間進会長）から提出された「西仙美里自治会内12号線道路の拡幅、道路基盤整備、歩道及び道路側溝付随工事付きにて舗装を求める陳情」は、産業厚生常任委員会に付託され、現地調査を数回実施するなど協議しました。

《検証結果》

現地調査を延べ4回実施しましたが、車両の通行及び通行人はありませんでした。また、道路についても車両及び通行人に支障が見受けられる場所はありませんでした。

産業厚生常任委員長審査結果報告書より抜粋

陳情は「不採択」となりました。 ※第3回臨時会にて（8月10日）

3. 所管事務調査

・児童福祉に関すること

ことばの教室（発達支援センター）の指導内容と今後の事業計画について
調査日／平成28年1月28日

1) 発達障害とは

発達障害は、学習障害、注意欠陥多動性障害など、脳機能の発達に関係しています。発達障害の人たちが個々の能力を伸ばし、社会の中で自立していくためには、子供のうちからの「気づき」と「適切なサポート」、そして、発達障害に対する私たち一人一人の理解が必要です。

2) 現在の指導体制

指導職員：保育士2名で幼児から中学生の計28名を対応しています。

3) 発達支援センター強化に向けたあり方（案）

発達支援センター強化検討に向けたワーキング部会(子ども未来課、発達支援センター、総合ケアセンター、健康管理センターの担当職員で組織)の中で、障がい児の地域における療育体制の確立を図るため、次の点について検討が行われています。

- (1). 発達支援センターの役割と強化する機能
- (2). 発達支援センターの強化について
 - ①療育支援の強化
 - ②療育個別給付化（事業化）への移行
 - ③療育支援環境の整備
 - ④ネットワークの構築

まとめ

本町においても多様化し増え続ける療育ニーズに対応するため、療育体制の確立が求められています。

早期療育につながるよう専門的な知識や技術を持つ職員を配置し、相談、訓練や療育まで総合的、継続的支援が必要と考えます。

・農地行政及び土地改良に関すること

1. 新規就農の取り組みについて 調査日／平成28年4月25日

- 1) 担い手育成センター事務局会議を4回開催。新規就農者受入体制の整備やリーフレット作成を行っています。
- 2) 新規就農者激励会を開催しました。対象者は6人。
- 3) 新農業人フェア出展の打ち合わせを農業大学校、陸別町で実施し、10月に東京都、札幌市、本年1月に大阪府で開催されたフェアに出展しました。ブース着席者は、東京都は6人、札幌市は7人、大阪府では2人でした。
- 4) 本別町農業塾を3回、また、視察研修を札幌市、鹿追町など3カ所で行いました。

まとめ

新規参入は平成6年から現在まで1名となっており、本町の場合は、農地価格が他町村より高いこと、離農者は町内農家への転売や賃貸を希望する傾向があり、新規参入者の農地がないことが要因のようです。農協との連携をより一層強化し、鋭意取り組むよう期待します。

2. 農地基盤整備の進捗状況と今後の計画について

- 1) 仙美里地区、本別地区での道営畑地帯総合整備事業は平成28年度、勇足地区は平成29年度で完了する予定です。
- 2) 今後の基盤整備は、農家戸数69戸から申し込みがあった希望面積を基に、新規事業を平成30年度から道営畑地帯総合整備事業により整備を進める計画です。

まとめ

本町の土地改良は、平成29年度で進捗率が100%に達する予定です。

今後も、事業の継続と早期の整備により農地が改善され、農業経営が安定していくことを期待します。

. 農業、酪農業、畜産業及び林業に関すること

台風上陸に伴う被害状況調査（農地・農作物）

調査日／平成28年9月7日

台風により大きな被害を受けたことから、農林課職員から農地などの被害状況の説明を受け、現地調査を行いました。

現地調査は、町内4カ所で行い、農地への冠水、土砂流入、農作物の倒伏などの状況を確認してきました。

まとめ

政府は、9月16日の閣議で激甚災害の指定を決めています。来年の営農に影響の無いよう、町も更なる敏速な対応が必要と考えます。

来年の営農については、本別農協と連携し、対策を講じることが望まれます。

今後も台風災害や大雨なども含め、農地の基盤整備などの強化を図らなければならないと考えます。

4. 行政視察研修

◆空き家等対策の取り組みについて（室蘭市 室蘭市役所）

平成28年11月14日

室蘭市は、人口の半減（昭和45年次と比較）により空き家が顕在化してきたことから、平成24年に空き家対策の窓口を一本化し「都市政策課」を発足しています。また、平成25年1月に「室蘭市空き家等の適正管理に関する条例」を制定（特措法が制定されたため、27年6月に条例を廃止）し、現在は「空家等の対策推進に関する特措法」により、きめ細やかに空き家対策に取り組んでいます。

まとめ

今回の行政代執行は、特措法を根拠法令とし、室蘭市空家等対策協議会（市長、弁護士、宅建取引業協会等）で協議が重ねられています。

代執行による解体等の経費は、所有者が後納されますが、所有者の支払い能力により、経費の回収が困難な状況になることもあるとの説明がありました。

◆認定こども園の運営と各種取り組みについて

（日高振興局管内 新ひだか町 学校法人マーガレット学園）

平成28年11月15日

平成21年度に認定こども園（0歳から5歳児）としてスタートしましたが、平成27年度に0歳から2歳児を分離し保育園として別に運営をされています。

※園児数・教職員数（パート含む）は表のとおり。（単位：人）

年齢	園児数	園長	主任等	教諭	保育士	補助	事務等
0歳	9	1	1		4		2
1歳	21				6	2	
2歳	21				4	1	
子育て支援	※10人程度				1	1	
2歳	32	1	1	2		1	6
3歳	80			6		5	
4歳	88			4		2	
5歳	87			3		1	
児童クラブ	50			2		1	
計	388	2	2	17	15	14	8

このほか、ピアノ教室、学習教室も運営されており、8人の教諭がいます。

まとめ

保育園部門を分離した理由は、主に保育教諭の確保が今後の課題になってくるといふ考えからで、保育教諭資格者よりも保育士資格者が多いことから、職員確保がより可能となる保育園として運営をするという考えでした。

職員給与は、基本的に新ひだか町役場職員に準じています。

園の運営以外では、同じ建物内で児童クラブ、ピアノ教室、学習教室を開設し、収入の確保に努めています。

④ 広報広聴常任委員会

議会及び町の広報広聴、各種統計などの案件を審査・調査します。また、平成9年より毎年4回の「議会だより」を発行しています。本年は80号になりました。

1. 委員会開催日

議会だより76号	1月8日・15日・20日
議会だより77号	3月10日・29日、4月11日・18日
議会だより78号	6月17日・20日・30日、 7月12日・20日
議会だより79号	9月14日、10月3日・24日・31日
議会だより80号	12月14日・29日 計18回

2. 町内諸団体との懇談会

市街地婦人会との懇談会 6月20日

本別コミュニティセンター（道の駅）

○テーマ：「女性の視点から見たまちづくり」

市街地婦人会の皆さん15人に参加いただきました。

結成30年の市街地婦人会は、主にボランティア活動として道の駅前ロータリーへの花植えや雑巾縫いなどに取り組んでいます。女性ならではのまちづくりの視点と思いやりが感じられた懇談会でした。

収納業務不適切処理に関する調査特別委員会

本委員会は、平成28年6月定例会において設置され、同年12月まで計11回の委員会を開催し調査を行いました。

調査結果報告については、12月14日の定例会において林委員長から報告が行われ、全会一致で承認されました。

今回の議会報告書では委員長報告（調査の概要など7項目で構成）を掲載いたします。

※一部掲載省略をしています。



平成28年12月14日

本別町議会議長 方 川 一 郎 様

収納業務不適切処理に関する調査特別委員会
委員長 林 武

調 査 結 果 報 告 書

このたび実施した収納業務不適切処理に関する調査の結果を、会議規則第77条の規定により報告いたします。

1. 特別委員会設置経過

(1) 収納業務の不適切処理が明らかに

平成28年第2回定例会において、6月14日に行われた一般質問により、元住民課納税担当職員2人による収納業務における不適切な処理が明らかになりました。

(2) 議員協議会で経過説明（開催日 6月15日）

各議員から「横領」と判断しなかった理由や、速やかに議会に報告がなかったのはなぜか、納付書の作成など事務的な不備も問題ではないかなどの質疑が行われました。

これに対し、町としては横領と決めつけるのは難しく、議会には早く報告するべきであったと反省している、事務的な改善は直ちにに取り組む考えであることなどの答弁がありました。

(3) 町提案により特別職の給料の減額支給条例の制定（開催日 6月16日）

■提案理由

町税の不適切処理に関し、町民の皆様や議員に対し多大な迷惑をかけたこと、また、町政に不信感を持たせたことにより、町長及び副町長の給料を減額支給する条例の提案がありました。

条例の内容は、町長の給料を30%、副町長の給料を10%、7月から9月までの3カ月間減給するもので全会一致で可決しました。

(4) 収納業務不適切処理に関する調査特別委員会を設置（条例制定後）

（設置日 6月16日）

■提案理由

本別町議会は、平成28年6月15日に開催された議員協議会及び16日の行政報告において経過報告のあった元住民課納税担当職員2人による収納業務不適切処理に関し、今後も一定期間集中した調査が必要であると全議員一致したことから16日の本会議において、議長を除く11人の議員で構成する「収納業務不適切処理に関する調査特別委員会」を設置し、収納処理や再発防止策等について調査を行うものです。

委員会構成

委員長	林	武	委員	篠原	義彦
副委員長	高橋	利勝	//	藤田	直美
委員	阿保	静夫	//	矢部	隆之
//	方川	英一			
//	小笠原	良美			
//	黒山	久男			
//	山西	二三夫			
//	大住	啓一			

2. 調査の概要

本調査特別委員会設置の目的は、「収納業務不適切処理に関する会計処理の全容解明と適正処理」「収納業務不適切処理に関する再発防止策」とし、設置以降11回にわたり開催し、調査しました。

全容解明と適正処理については、書類等の確認のため、町側へ収納業務の流れ、5年分の収納状況、本別町職員の懲戒処分等に関する基準など、12種の帳票類の提出を求め調査してきました。

また、参考人として意見を聴くため、元職員2人へそれぞれの質問事項を郵送し、出席を求めましたが、1人から文書での回答はあったものの、両名とも出席叶わず、参考人からの意見聴取については、断念せざるを得なかった。

議会として、全容解明に向けた調査を行うに当たり、個人情報を含む書類調査には限界があり、監査委員が行う随時監査結果を待つ考えで進めていました。しかし、事前調査中の10月初旬、住民からの訴えによって、北海道警察から役場に対し関係書類などの任意提出の要請に、町は書類の提出を協力したため、随時監査は中止となりました。

議会へ提出された書類については、町から複数回の説明を受け、その説明に対して議員から質疑・意見など数多くの議論がなされたのち、この調査は終結としました。

再発防止策については「本別町収納・滞納整理等業務マニュアル」「本別町職員の公務員倫理に関する条例」「本別町職員の公務員倫理に関する条例施行規則」「本別町職員の懲戒処分の基準（公表基準）」を調査し、12月議会最終日（平成28年12月14日）で「本別町職員の公務員倫理に関する条例」の可決により調査終結の合意に至りました。

3. 調査項目

（1）課長補佐による不適切処理

平成26年12月12日の納税証明書の発行請求に対し、平成22年度住民税4期分（12万3千円）について未納があったことから担当職員が証明書を発行しなかった件について、請求人から納付している旨の申し出があり、更に、請求人が平成23年3月7日付で領収印が押印された同期分の領収書を保管していたことから、収納処理がなされていないことが発覚。

■調査及び対処

調査の結果、本税を徴収した職員が課長補佐であったことが判明。同氏に確認するも、その徴収金および納付書について処理の記憶なし。しかし本不明金について、同氏がその取扱いが不適切なものであったことを認めたことから、全額（12万3千円）を弁済した。

従って、担当職員が紛失したものと史料される処理によって徴収金に不足額を生じさせたことは、徴税担当職員として職務上の義務に違反するものというべく、地方公務員法第29条（懲戒）第1項第2号及び職員の懲戒の手續及び効果に関する条例による懲戒処分とし、内容については、「平成12年3月31日人事院事務総長発「懲戒処分の指針について」

第2 標準例 2 公金官物取扱い関係

（4）紛失：公金又は官物を紛失した職員は、戒告とする。」を参酌し、戒告処分を行った。

（2）主事による不適切処理

徴税を担当していた主事が、平成27年3月31日から平成27年7月までの徴収した諸税について、15件387,487円を未処理のまま放置し、その15件について滞納扱いとなっていた。

未処理となった徴収金について主事に確認。犯罪性の疑いはあったが、説明も二転三転するなど確証には至らなかった。しかし、本不明金については、同氏が処理を怠っていることは認めたことから、平成27年8月31日に収納処理を終了させ、平成27年9月30日付で退職発令を行った。

担当職員の怠慢によって15件にのぼる不明瞭な徴収金の処理を行ったことについては、徴税担当職員としての職務を著しく怠った行為であり、かつ、職務上の義務違反相当として、地方公務員法第29条（懲戒）第1項第2号及び職員の懲戒の手續及び効果に関する条例による懲戒処分とし、内容については、「平成12年3月31日人事院事務総長発「懲戒処分の指針について」

第2 標準例 2 公金官物取扱い関係

（9）公金官物処理不適正：自己保管中の公金の流用等公金又は官物の不適正な処理をした職員は、減給又は戒告とする。」を参酌し、減給1カ月10%とした。

4. 調査内容

調査特別委員会は設置目的としている**全容解明と適正処理**にあたって、

- （1）不適切処理の事実関係の掌握、原因究明
- （2）本別町収納・滞納整理等業務の掌握
- （3）職員の綱紀の保持
- （4）その他、目的達成のために必要な事項

再発防止策にあたっては、

- （1）公務員倫理・服務規律
 - （2）本別町収納・滞納整理等業務マニュアル
 - （3）職員の処分及び公表
- を重点に調査を進めた。

5. 委員会等の開催日、調査項目

会議の開催状況

■議員協議会

開催日	概要
平成28年6月15日	収納業務不適切処理にかかる経過について（町より説明） 町長、副町長、総務課2人、住民課2人が出席

■収納業務不適切処理に関する調査特別委員会

回数	開催日	概要
第1回	平成28年6月17日	1) 今後のスケジュールについて 2) 審査に必要とする関係書類の洗い出し
第2回	平成28年6月29日	1) 提出書類にかかる担当部局からの説明 1、問題が発覚してからの経過について 2、業務の流れ（フローチャート） ・収納業務の流れ ・滞納徴収業務の流れ 3、5年分の収納状況 4、徴収報告書 5、督促状・催告書様式 6、税別、賦課別、口座・一般別件数及び滞納者数（人数・件数・%） 7、徴収業務人数及び出納員発令人数、現金取り扱い人数（要綱等含む） 8、口座振替の推奨状況、周知状況 9、課長含めた収納担当体制 10、本別町職員の懲戒処分等に関する基準 11、問題発覚後の改善点 2) 上記、関係書類の審査 3) 7月11日特別委員会、町側出席要求者について
第3回	平成28年7月6日	追加提出書類にかかる担当部局からの説明 1、業務の流れ（フローチャート） （改善項目の可視化） 2、滞納者管理簿（滞納整理事績記事） 23年3月、27年3月～7月 3、課長含めた収納担当体制 23年、27年追加、28年

		<p>4、本別町職員の懲戒処分等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年当時の懲戒処分に関する基準 ・平成28年3月以降の基準 <p>5、懲戒処分、上部組織への報告義務基準</p>
第4回	平成28年7月11日	<p>本会議場において質疑 傍聴者23人</p>
第5回	平成28年7月22日	<p>1) 参考人とは</p> <p>2) 参考人に対するスケジュール等</p> <ul style="list-style-type: none"> 1、参考人出席要請者 2、出席要請書通告内容 3、参考人への案内 4、費用弁償の支給 <p>3) 特別委員会報告 発行時期9月15日号</p> <p>4) 補正予算について</p>
第6回	平成28年8月5日	<p>1) 第3段、町への資料要求書類について</p> <p>2) 参考人への出席要請書通告内容について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見を求める事項(参考人への質問内容) ・傍聴制限に伴う報道機関への対応について <p>3) 特別委員会報告 編集作業日程について</p>
第7回	平成28年8月10日	<p>1) 追加要求書類について、</p> <ul style="list-style-type: none"> 1、2人の懲戒処分にかかる決裁書類 2、差し押さえ物件一覧 平成23年～平成27年 3、早期退職に伴う退職金割り増し規定及び計算例 4、税目ごとの不納欠損額 平成22年～平成26年「税別、賦課別、口座一般別件数及び滞納者数」 5、不適切処理16件にかかる収納月日一覧 <p>2) 特別委員会編集委員の人選 など</p>
第8回	平成28年8月17日	<p>参考人招致 本会議場 非公開</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 案件 収納業務処理について 2 参考人 3 意見を求める事項(質問項目) <p>※ 招致した2人はいずれも欠席 うち、1人から文書の回答あり</p>

第9回	平成28年9月6日	1) 特別委員会報告(9月15日号) 確認作業
第10回	平成28年11月30日	本会議場 傍聴者 8人 1) 収納業務不適切処理に係る再発防止策 2) 本別町収納、滞納整理等業務マニュアル (中間報告)
第11回	平成28年12月6日	1) 収納業務不適切処理に係る再発防止策 2) 本別町収納、滞納整理等業務マニュアル (最終報告)

6. 最終調査結果

1. 原因の究明

どちらの事案も、直接の原因は1人での臨戸訪問を行う等、職員の倫理観、正義感の欠如という個人の問題に起因する部分が大きいと考えられる。しかし、現金引継体制や課内における報告・連絡体制の不備、職員は悪いことをしないという性善説を基にした現金の取扱い方法等、組織として十分なリスクマネジメント（危機管理）が執られていなかったことに起因し、公金が適切に処理されなかったこと、発見が遅れたこと等に繋がったことは否めない状況である。

【個人的要因】

- ・業務の知識不足 ⇒ 法令等に対する知識の不足
- ・自己意識の欠如 ⇒ 上司からの指示違反
- ・報告・連絡の欠如 ⇒ 自己判断による業務遂行

【組織的要因】

- ・管理体制の問題 ⇒ 組織内における日常的な報告・連絡体制の不足
- ・業務を個人に任せる体制 ⇒ 性善説に頼る組織体制
- ・業務マニュアルの未整備 ⇒ それぞれの判断により、業務方法が異なる

2. 再発防止に向けた取り組み

前記原因を踏まえ、個人的要因、組織的要因を排除し、特に公金の取扱いについてはマニュアルに沿った業務処理がなされるよう組織としてのシステムを構築することにより、再発防止に努めるものとする。

公務員倫理・服務規律の徹底

本別町収納・滞納整理等業務マニュアルの整備

職員の処分及び公表の徹底

人事・組織の活性化

◆以降、前記の再発防止策に対する具体的な対応

公務員倫理・服務規律の徹底

今回の不適切収納処理の発生について真摯に受け止め、職員一人ひとりが改めて法令遵守を徹底する意識啓発を進めるため、「コンプライアンス（倫理・法令遵守）研修」の実施を本別町職員研修計画に位置付け、全職員に法令遵守を徹底する。また、職員の職務に係る法令遵守及び倫理保持のための体制整備を図るため、「本別町職員の公務員倫理に関する条例」の制定。

また、職員が法令遵守違反を発見した際の相談先や、実際に案件が発生した際に適正な対応をとることを目的とした「本別町職員倫理委員会」を設置する。

① 本別町職員倫理委員会の設置

本町における公務員倫理・服務規律を徹底し、法令遵守体制の確立を図り、公平かつ公正な職務の遂行を確保することを目的に、本別町職員倫理委員会を設置する。なお、職員の懲戒の手續及び効果に関する条例（昭和26年条例第52号）に該当する事案（本別町職員における交通規則違反者等の処分基準（平成28年訓令第2号）は除く。）について、町長は本委員会に意見を求めるものとする。

【所掌事務】

- ・町長の求めに応じた処分の検討
- ・公益通報及び不当要求行為等に関する調査
- ・倫理違反等の疑いがある場合の懲戒の手續き・処分の検討
- ・各課（部局）への指導、助言、必要な措置の要求 など

② コンプライアンス（倫理・法令遵守）研修

平成28年度の研修として次のとおり研修会を開催し、全職員が受講するものとする。また、来年度以降についても、新採用職員の状況等を勘案し、毎年度研修会を開催する。

実施状況

平成28年11月28日（月）

平成28年11月29日（火）

3、事務改善点

〈不適切収納処理の事務改善点〉

①公金の取り扱い見直し（領収印使用の廃止）

- ・徴収職員による勤務時間内、来庁時における税務相談窓口での現金受理を廃止
- ・臨戸徴収、勤務時間外来庁納付時における現金領収原符の使用

②臨戸体制の徹底（2人体制）

③管理体制の強化

- ・課長等による業務の確認、指導の実施
- ・課長、担当者相互による情報共有（滞納整理事績記事の管理徹底、訪問、来庁時のスケジュール表整備）

④税システム操作の不正防止

- ・システムの使用権限であるユーザー名、パスワードの自己管理の徹底

7. 調査のまとめ

今回の収納業務不適切処理については、平成28年6月14日に行われた第2回定例会の一般質問において明らかとなり、翌日15日の議員協議会において詳細の説明を受ける結果となりました。

徴収した税金が収納処理されていなかった職員2人の不適切処理もさることながら、経過について公表されなかったことは遺憾であり、議員協議会での厳しい指摘の結果、翌日16日の本会議において町長は給料を30%、3カ月、副町長は給料を10%、3カ月の減給処分を自ら科す結果となりました。

また、職員2人の税の不適切処理についても、徴収業務は本来2人1組で行われるべきものがいずれも1人で行われていたこと、納付書が発行され税が徴収されても収納処理が確認できなかったこと、特に1人の職員が収納処理していなかった件は（平成23年3月7日納付済）、納付者本人が領収書を保管していなければ明らかになることがなかったこと、すでに不適切処理として処分されているが犯罪性はなかったのか等看過できない重大な問題と受け止め、16日の本会議において全議員一致で収納業務不適切処理に関する調査特別委員会を設置しました。

特別委員会においては、収納業務不適切処理に関する全容解明と不適切処理に係る書類の提出、収納業務不適切処理に関する再発防止策の提案により調査を行いました。特別委員会での聞き取り及び書類審査は、個人情報保護法によって限界もあり、調査した中では犯罪性の確認は取れなかった。また、10月初旬に住民からの訴えにより、北海道警察から役場に対し関係書類の任意提出の要請があり、町も協力するため、予定されていた随時監査についても中止となった。このことにより、全容解明と不適切処理については、以上で終了としました。

再発防止にあたっては、再発防止策として「本別町職員の公務員倫理に関する条例」の制定、「本別町職員の公務員倫理に関する条例施行規則」の作成、本別町収納・滞納整理等業務マニュアルの整備、さらに本別町職員の懲戒処分等に関する基準の強化などが説明されたことから概ね了承し、12月6日の特別委員会の開催をもって終了しました。

町職員は、税の徴収という町民との信頼関係が極めて大切な部署でありながら、今回のような不祥事が起きたことは、大きく町民の信頼を損なう結果となったことを深く反省するとともに、特別委員会に提出された収納業務不適切処理に係る再発防止策を全職員が一丸となって取り組むことにより職責を全うするよう望みます。

また、本別町議会としても、町による議会への速やかな報告を求めるとともに、各常任委員会の所管事務調査において再発防止策の着実な実行を求めて行くことを申し上げて結果報告とします。

⑤ 平成28年度各会計予算審査特別委員会

平成28年3月17日・18日

- 平成28年度一般会計ほか6特別会計、2企業会計の予算（案）、総額118億6,024万6千円で原案どおり可決しました。

⑥ 平成27年度各会計決算審査特別委員会

平成28年9月29日・30日

- 平成27年度一般会計ほか6特別会計、2企業会計の決算、総額116億5,290万1千円の決算を認定しました。

議会の行事・運営の全体的活動について協議する場です。

議員協議会 (平成28年中の取り組み)

① 議員協議会

開催日	協議事項
2月12日	①人事院勧告に伴う本町議会の対応について ②議会の会議規則、委員会に関する事項について ③旧仙美里中学校施設等利活用の取り組み状況について ④町民懇談会の日程及び班体制について ⑤議会改革・活性化について
2月24日	①本別町議会基本条例について ②総合計画後期基本計画について ③南広場（旧営林署苗畑跡地）の利活用について ④幼保連携型認定こども園への移行に伴う経過報告について
2月29日	①加速化交付金について（3月補正分） ②ナイター議会について ③平成27年度議会費補正予算について ④平成28年度各会計予算の概要と主要事業 ⑤平成28年度議会費当初予算について ⑥本別町議会基本条例について
3月8日	①本別町過疎地域自立促進市町村計画について ②定住自立圏形成協定の変更について
3月10日	①本別町議会基本条例について ②ナイター議会傍聴者アンケート結果について
4月8日	①議会報告、町民懇談会の取り扱いについて

開催日	協議事項
4月20日	①南三陸町議会表敬訪問に係る対応について ②とちぎ広域消防施設視察について ③議員ボランティアについて ④今後の日程について
5月12日	①議会基本条例（素案）意見公募（パブリックコメント）に係る回答内容について
5月20日	①町民懇談会に関する事項 ②議会基本条例制定に伴う議決事項の拡大について ③服装の軽装化（クールビズ）の取り扱いについて
6月 7日	①意見公募（パブリックコメント）等による議会基本条例逐条解説の変更について ②議会基本条例制定並びに法律改正に伴う関係条例等の整備について ③常任委員会委員の選任について ④全道議長会議員研修会の日程について
6月15日	①収納業務不適切処理にかかる経過について
6月17日	①町民懇談会、議会としての対応について
7月22日	①幼保連携型認定こども園について ②南広場の道路整備について ③旧仙美里中学校施設等利活用事業者の公募結果と今後について ④ミッチェル訪問団について
8月 5日	①起業家等支援要綱に基づく認定事業者の事業廃止と現況報告等について ②幼保連携型認定こども園ほんべつ建設工事安全祈願祭について ③第3回臨時会、陳情採決、委員改選等の流れについて ④本別町防災総合訓練の実施について
8月21日	①大雨に伴う町の対応について ②台風7号に伴う被害状況について ③議会としての対応について
8月30日	①本別町台風等に伴う被害状況について ②泊発電所見学会について ③今後の日程について
9月 6日	①国営直轄明渠排水事業利別川左岸地区の経過及び維持管理について ②本別町における総合的な介護人材確保対策について ③保育料の保護者負担軽減について ④平成27年度議会費・監査費の決算状況について
9月15日	①第5次行財政改革大綱について ②地方創生先行型事業の報告について
11月 4日	①本別町空家等対策計画について
11月22日	①人事院勧告に伴う本町議会の対応について

12月 6日	①本別町職員の公務員倫理に関する条例の制定について ②道議長会から提出された陳情文書について ③税務署等への支払調書提出にかかる個人番号（マイナンバー）及び本人確認書類の提供について ④ナイター議会の開催時期について ⑤議長の対話室概要について ⑥寄付行為等の適否について
12月14日	①特別養護老人ホーム等の在り方に関する基本構想の経過について

計22回

第7回 町民懇談会

会 場	開 催 日	参加者数
北地区交流センター	4月20日	20人
新町集会場	//	10人
美里別地区公民館	4月21日	12人
本別生活館	//	34人
勇足地区公民館	4月22日	13人
仙美里地区公民館	//	5人
合計		94人

そ の 他 (平成28年中の取り組み)

■ ボランティア活動

行 事 名	開 催 日
雪あかりナイト協力（キャンドル作り等）	1月22日～ 1月30日
道路脇等のゴミ拾い (追名牛町道、美里別高東町道)	5月12日
本別町町民植樹祭（西美里別）	5月19日

■議員研修等

研 修 等	開 催 日	場 所
十勝林活議連協議会役員会	4月26日	帯広市
本別消防署及びとちかち広域消防局 施設視察	5月23日	帯広市
十勝林活議連協議会総会	6月 1日	帯広市
本別町林活議連役員会	6月 7日	本別町
本別町林活議連総会	6月16日	本別町
道町村議会議長会議員研修会	7月 5日	札幌市
本別町林活議連役員会	9月 6日	本別町
十勝町村議会議長会議員研修会	10月31日	幕別町

他、予算・決算勉強会など

■視察対応

宮城県美里町議会 ○ごみ減量化の取り組みについて	7月14日
千葉県東金町議会 ○高齢者施策、物忘れ散歩の出来る町について	7月27日
浦幌町議会 ○学校給食センター改築について	8月 2日

■議長の動静（主なもの）

研 修 等	開 催 日	場 所
十勝町村議会議長会定例会	2月19日	帯広市
一部事務組合議会定例会	2月26日	帯広市
帯広市本別会	3月21日	帯広市
十勝町村議会議長会定例会	4月19日	帯広市
十勝圏活性化推進期成会文教福祉委員会	5月13日	帯広市

一部事務組合議会臨時会	5月16日	帯広市
北海道横断自動車道北見地区早期建設促進期成会総会	5月31日	北見市
道町村議会議長会定期総会	6月9日	札幌市
清流会	6月25日	東京都
十勝町村議会議長研修会	8月26日	新得町
帯広市本別会	10月8日	幕別町
ミッチェル姉妹都市25周年記念表敬訪問	10月9日～15日	オーストラリア・ミッチェル市
全国議長大会	11月9日	東京都
一部事務組合議会定例会	11月22日	帯広市

・・・他

■ 議長の対話室

懇談内容	懇談日	参加者数
有害駆除捕獲等	9月27日	1人
有害駆除捕獲等	10月21日	3人

議会・委員会等の開催状況

(1) 本会議

区分		会期日数			参考	一般傍聴者	
		本会議日数	その他の休会日数	計	本会議日の他会議延日数		
定例会	1回	3月	4日	18日	22日	2日	45人
	2回	6月	4日	6日	10日	5日	10人
	3回	9月	4日	6日	10日	5日	52人
	4回	12月	3日	6日	9日	5日	11人
	計			15日	36日	51日	17日
臨時会(5回)			5日		5日	6日	11人
年間計(9回)			20日	36日	56日	23日	129人

(2) 常任委員会(総務、産業厚生、広報広聴)

開催延日数				計	傍聴者
付託事件審査		所管事務調査			
会期中	閉会中	会期中	閉会中	32日	6人
1日	2日	8日	21日		

(3) 議会運営委員会

開催延日数				計	傍聴者
付託事件審査		所管事務調査			
会期中	閉会中	会期中	閉会中	26日	1人
		10日	16日		

(4) 特別委員会(予算・決算・収納)

開催延日数						計	傍聴者
予算付託事件審査		決算付託事件審査		収納業務不適切処理に関する調査特別委員会			
会期中	閉会中	会期中	閉会中	会期中	閉会中	15日	38人
2日			2日	3日	8日		

(5) 議員協議会、町民懇談会

開催延日数				計	傍聴者
議員協議会		町民懇談会			
会期中	閉会中	会期中	閉会中	28日	101人
9日	13日		6日		

(6) 会議日数計

開催延日数				計	傍聴者
本会議	会期中	閉会中			
20日	33日	68日		121日	275人

議会年間会議・行事等回数

氏名	会議			行事等		合計		会議名	回数		
	開催数	出席回数	出席日数	出席回数	出席日数	出席回数	出席日数				
方川一郎	121	98	70	105	83	203	153	定例会	15		
林武		98	68	55	37	153	105	臨時会	5		
阿保静夫		104	74	議員 平均 34	議員 平均 24	138	98	議員協議会	22		
高橋利勝		98	69			132	93	町民懇談会	6		
方川英一		83	59			117	83	議会運営委員会	26		
小笠原良美		99	69			133	93	総務常任委員会	4		
黒山久男		65	50			99	74	産業厚生常任委員会	10		
山西二三夫		105	75			139	99	広報広聴常任委員会	18		
大住啓一		70	52			104	76	予算特別委員会	2		
篠原義彦		76	59			110	83	決算特別委員会	2		
藤田直美		83	63			117	87	収納業務不適切処理 に関する調査特別委 員会	11		
矢部隆之		80	63			114	87				
計	121	1,059	771			—	—	1,559	1,131	計	121
平均	—	88.3	64.3			—	—	129.9	94.3		

※産業は行政視察を含む

一般質問 一覧表

平成28年3月 第1回定例会

順	議員名	質問事項
1	阿保 静夫	ふるさと納税、さらなる前進を
		本別高校支援の在り方は
2	高橋 利勝	TPP交渉の取り組みについて
		消防の広域化について
3	篠原 義彦	TPP発効による農業への対応は
4	大住 啓一	消防広域化のスタートにあたって
		農業の振興について
		人口減少対策について
5	小笠原 良美	公営住宅、町営住宅の空き室状況と対策について
6	藤田 直美	発達支援センター強化について

平成28年6月 第2回定例会

順	議員名	質問事項
1	高橋 利勝	地域集会施設の整備について
		老人クラブの育成について
2	大住 啓一	難病に対する対策と考え方について
		職員の定数について
		公用車の管理について
3	阿保 静夫	本別町鳥獣被害防止計画の推進は

平成28年9月 第3回定例会

順	議員名	質 問 事 項
1	山西 二三夫	天候不順、台風被害による農業被害の支援対策について
2	阿保 静 夫	台風被害、町の対応は 本別高校支援と「福祉でまちづくり」を合わせて
3	高橋 利 勝	台風7号・11号・9号災害の対応について 環太平洋連携協定（TPP）に対する取り組みについて
4	藤田 直 美	災害対策について 本別町の胃がん予防について
5	矢部 隆 之	天候不順による本町農業の支援策について
6	大住 啓 一	災害の対応と防災について

平成28年12月 第4回定例会

順	議員名	質 問 事 項
1	高橋 利 勝	冬期における除雪、排雪の取り組みについて 本町におけるアスベスト（石綿）対策について
2	黒山 久 男	本町のまちおこし・地域おこしについて
3	篠原 義 彦	今年の農業生産について
4	大住 啓 一	行政改革と自治会活動について 冬期における除雪、排雪の取り組みについて

平成29年3月 第1回定例会

順	議員名	質 問 事 項
1	小笠原 良 美	地域密着型特別養護老人ホームの建設について
2	阿保 静 夫	就学援助の入学前の支給とアンケート等の実施を 新・国民健康保険制度、国保税の負担増となるのか
3	高橋 利 勝	水害、土砂災害時の避難のあり方について 仙美里地区にミニのコンビニ誘致を検討する考えはないか
4	藤田 直 美	芸術文化、スポーツの交流で地域活性化を 子育て世代教育費負担軽減について
5	山西 二三夫	運転免許証返納者に対する対策について
6	大住 啓 一	認定こども園 開園に伴う、町経済への影響は 町政執行にあたっての考え方は

2) 議案等審議状況(28.1.1~28.12.31)

(1) 付議事件数等

(単位:件)

審議方法

提出者別・種類別			定例会	臨時会	計	本会議 即決	委員会付託		報告
							常任	特別	
町 長	種 類	条 例	18	5	23	23			
		予 算	42	20	62	53		9	
		決 算	9		9			9	
		そ の 他 事 件	15	5	20	18			2
		専決処分(法179)	3	3	6	6			
		専決処分(法180)	7	8	15	-	-	-	15
		計 A	94	41	135	100		18	17
提 出	結 果	原 案 可 決	85	33	118				
		修 正 可 決							
		否 決							
		審 議 未 了							
		報 告 済 み	9	8	17				
		翌 年 へ 継 続							
		計 (A)	94	41	135				
議 員 提 出	種 類	条 例	4	1	5	5			
		意 見 書	8		8	8			
		決 議							
		規 則 / そ の 他	3	1	4	4			
	計 B	15	2	17	17				
	結 果	原 案 可 決	14	1	15				
		修 正 可 決							
否 決		1		1					
不 採 択			1	1					
決 議									
審 議 未 了									
翌 年 へ 継 続									
計 (B)	15	2	17						
年間延件数(A+B)			109	43	152				

(2) 前年からの継続審議

(単位:件)

提出者別・種類別			委員会付託	計	本会議 即決	委員会付託	
						常任	特別
議 員	種 類	意 見 書					
	結 果	撤 回					

3) 平成29年度 本別町各会計当初予算

(1) 一般会計

(単位：千円)

歳入 款別	平成29年度 当初予算額	歳出 款別	平成29年度 当初予算額
1. 町税	892,459	1. 議会費	77,982
2. 地方譲与税	141,178	2. 総務費	858,983
3. 利子割交付金	479	3. 民生費	1,269,033
4. 配当割交付金	2,070	4. 衛生費	964,831
5. 株式等譲渡所得割交付金	1,331	5. 労働費	14,386
6. 地方消費税交付金	145,696	6. 農林水産業費	578,015
7. 自動車取得税交付金	29,660	7. 商工費	263,961
8. 地方特例交付金	1,888	8. 土木費	1,204,318
9. 地方交付税	2,947,271	9. 消防費	214,937
10. 交通安全対策特別交付金	1,313	10. 教育費	534,838
11. 分担金及び負担金	39,500	11. 災害復旧費	6,741
12. 使用料及び手数料	125,892	12. 公債費	691,139
13. 国庫支出金	625,676	13. 諸支出金費	1
14. 道支出金	313,078	14. 予備費	5,000
15. 財産収入	40,414		
16. 寄付金	50,003		
17. 繰入金	295,613		
18. 繰越金	35,000		
19. 諸収入	225,737		
20. 町債	769,907		
合 計	6,684,165	合 計	6,684,165

(2) 特別会計、企業会計

(単位：千円)

区 分		平成29年度当初予算額
特 別	国民健康保険特別会計	1,415,742
	後期高齢者医療特別会計	122,079
	介護保険事業特別会計	970,416
	介護サービス事業特別会計	285,477
	簡易水道特別会計	137,125
	公共下水道特別会計	525,124
企 業	水道事業会計	280,598
	国民健康保険病院事業会計	1,473,011
合 計		5,209,572

(3) 平成29年度議会費予算

(単位 千円)

予 算 額	区 分		説 明
	節	金 額	
77,982	1. 報酬	29,376	議員報酬
	2. 給料	10,466	一般職給(3人)
	3. 職員手当等	16,536	議員手当 10,282 職員諸手当 6,254
内訳	4. 共済費	14,313	共済組合等納付金
議員人件費			議員 11,125
50,783			一般職 3,188
職員人件費	7. 賃金	1,818	臨時賃金(1人)
19,908	9. 旅費	1,771	費用弁償 983 普通旅費 184 特別旅費 604
議会事業費	10. 交際費	250	議長交際費
7,291	11. 需用費	1,449	消耗品費 407 食糧費 80 印刷製本費 962
	12. 役務費	246	通信運搬費 168 広告料 17 手数料 61
	13. 委託料	467	会議録調製業務委託
	14. 使用料及び賃借料	940	バス借上料
	19. 負担金補助 及び交付金	350	負担金(十勝町村議長会)

4) 議員報酬、費用弁償

(1) 議員報酬及び特別職給与

区 分	月 額 (円)	適用年月日
議長	292,000	平成17年4月1日
副議長	230,000	//
常任委員長	204,000	//
議員	185,000	//
議運委員長	204,000	//
町長	747,000	平成17年4月1日
副町長	616,000	//
教育長	562,000	//
監査委員(職見)	98,000	平成17年4月1日
監査委員(議選)	52,000	//

(2) 議会議員の期末手当 支給率の推移

適用年月日	6月	12月	合 計
平成3年12月1日	250/100	295/100	545/100
}			
平成21年 6月1日	190/100	230/100	420/100
平成21年12月1日	190/100	225/100	415/100
平成22年12月1日	195/100	200/100	395/100
平成23年 4月1日	190/100	205/100	395/100
平成26年12月1日	190/100	220/100	410/100
平成27年12月1日	202.5/100	217.5/100	420/100

(3) 議会議員の期末手当加算 (平成14年12月1日から凍結)

第5条第2項 期末手当の額は、議員報酬の月額及び議員報酬の月額に100分の15を乗じて得た額の合計額に、次の割合を乗じた額とする。

6月 100分の202.5、12月 100分の217.5

附 則 4 当分の間、第5条第2項中「及び議員報酬の月額に100分の15を乗じて得た額の合計額」の規定については適用しない。

(4) 議員の費用弁償（平成17年4月1日適用）

（単位：円）

区分	車賃	日 当		宿 泊 料			食卓料	夏期 割増料
		甲地方	乙地方	甲地方	乙地方	町内		
金額	1 kmにつき 30 円 道内市 1,200 円 道外 2,400 円	2,200	2,200	12,500	9,800	6,000	2,200	500

用語解説

甲・乙地方とは・・・ 東京都、政令指定都市（札幌市を除く）をいい、乙地方とは、その他の地域をいいます。

食卓料とは・・・ 船賃または航空賃の中に、食事料が含まれていない場合は別に食事代を必要とするので、その費用に充てるため食事料を支給するものです。

夏期割増料とは・・・ 5月1日から10月31日までの期間で宿泊をした場合、宿泊料に500円を加算するものです。

5) 十勝管内議員等 定数及び報酬一覧

人口 区分	町村名	人口 29年 1月末現在	議員定数(人)		議員報酬(議員一人当たりの報酬)						町村長(月額)	
			旧 上限数	現定数	月額報酬	順位	期末手当 6・12月	特別加算支 給率	年間報酬額	順位	月額	順位
A	陸別町	2,497	14	8	175,000 円	13	3.85 カ月	- %	2,773,750 円	15	680,000 円	18
	豊頃町	3,231	14	9	178,000 円	12	4.20 カ月	0.15 %	2,910,300 円	12	720,000 円	12
	更別村	3,259	14	8	162,000 円	17	4.20 カ月	- %	2,624,400 円	17	690,000 円	15
	中札内村	3,946	14	8	161,000 円	18	4.20 カ月	- %	2,608,200 円	18	682,000 円	17
	上士幌町	4,919	18	11	165,000 円	16	4.20 カ月	0.15 %	2,697,750 円	16	740,000 円	8
B	浦幌町	4,981	18	11	175,000 円	13	4.20 カ月	- %	2,835,000 円	13	700,000 円	13
	鹿追町	5,554	18	11	183,000 円	10	4.25 カ月	0.15 %	3,001,200 円	8	750,000 円	5
	大樹町	5,718	18	12	175,000 円	13	4.20 カ月	- %	2,835,000 円	13	684,000 円	16
	士幌町	6,227	18	12	195,000 円	4	4.20 カ月	- %	3,159,000 円	4	750,000 円	5
	新得町	6,306	18	12	188,000 円	5	4.20 カ月	0.15 %	3,073,800 円	5	766,000 円	4
	池田町	6,981	18	12	185,000 円	7	4.20 カ月	- %	2,997,000 円	9	732,000 円	11
	足寄町	7,134	18	13	188,000 円	5	4.10 カ月	- %	3,026,800 円	6	740,000 円	8
	広尾町	7,165	18	13	185,000 円	7	4.20 カ月	- %	2,997,000 円	9	740,000 円	8
	本別町	7,399	18	12	185,000 円	7	4.20 カ月	- %	2,997,000 円	9	747,000 円	7
清水町	9,720	18	13	183,000 円	10	4.45 カ月	- %	3,010,350 円	7	700,000 円	13	
D	芽室町	18,923	22	16	204,000 円	3	4.10 カ月	- %	3,284,400 円	3	795,000 円	3
E	幕別町	27,275	26	20	212,000 円	2	4.20 カ月	- %	3,434,400 円	2	830,000 円	2
	音更町	45,197	26	20	235,000 円	1	4.20 カ月	- %	3,807,000 円	1	859,000 円	1

※人口は各町村ホームページから、その他の項目は町村議会実態調査集計表(平成28年7月現在)を使用しています。

区分	人口 29年 1月末現在	議員定数(人)		議員報酬(議員一人当たりの報酬)				町村長(月額)
		旧 上限数	現定数	月額報酬	期末手当 6・12月	特別加算支 給率	年間報酬額	
十勝管内平均	9,802	18.2	12.3	185,222 円	18町村 4.19 力月	4町 0.15 %	3,004,019 円	739,167 円
人口区分 B 十勝10町平均	6,719	18.0	12.1	184,200 円	10町村 4.22 力月	3町 0.15 %	2,993,215 円	730,900 円
人口区分 B 全道45町平均	-	18.0	11.7	180,300 円	45町村 4.06 力月	15町村 0.15 %	- 円	733,653 円
全道 144町村平均	-	17.0	11.1	177,893 円	- 4.14 力月	61町村 0.14 %	- 円	723,181 円

■全国928町村の平均報酬月額「213,141円」で、北海道(町村平均額177,893円)は、47都道府県中45位です。

※人口は各町村のホームページの公開情報を利用しています。

※人口区分

平成27年に実施した国勢調査人口数により区分されます。

区分	国勢調査	人口
A	～	4,999人
B	5,000人	9,999人
C	10,000人	14,999人
D	15,000人	19,999人
E	20,000人	

6) 議会改革・活性化の取り組み概要（計画）

区分	検討項目	取り組み内容	取り組み年度
① 議会の運営	議会基本条例の制定	・議会の最高規範となる議会基本条例を制定します。	28年度制定
	反問権の導入	・議員の質問に対して、論点・争点を明確にするためにも導入します。	28年度導入
	自由討議の導入	・審議における議員間の自由な討議の運営を導入します。当面は、委員会、議員協議会で取り組んでいきます。	28年度導入
	議会の議決に付すべき契約額等の検討	・管内状況を踏まえ、議会議決が必要な計画書並びに財産の取得金額等の適正化を進めます。	27年度～
	一般質問一問一答方式の再検討	・一般質問の一問一答方式について、傍聴者がわかりやすい方式とするよう選択制を含めて再検討します。	29年度
② 町民に開かれた議会	議会モニター制度の検討	・「議会モニター制度」については、モニター制度を活用する必要が生じた時に導入します。	随時検討
	積極的な情報開示方策の確立	・議会広報の発行(平成9年)は、読まれる広報誌への努力をします。	実施中
		・ホームページを活用し各種議会情報を提供していますが、会議録(本会議)、議長交際費、一般質問各種情報を掲載します。	実施中
		・議案に対する議員の賛否状況の公開を進めます。	28年度～
		・付託案件など、委員会における賛否の宣言を進めます。	28年度～
	「議長との対話室」の活発化	・「議長との対話室」を随時開催しています。要望があれば出前も行います。	12年度～(実施中)
	町民への出前報告会の実施	・町民の関心の高い重要案件に対する報告会を行います。また、要望があれば積極的に出前報告会(委員会)を行います。	24年度～(実施中)
	ナイター議会の開催と傍聴者へのアンケートの実施	・ナイター議会を開催し(平成12年から)多くの傍聴者に傍聴いただいております。引き続き開催をします。	12年度～(実施中)
災害時における情報の把握体制の整備	・災害情報の収集および把握体制について推進します。	27年度～	

区分	検討項目	取り組み内容	取り組み年度
	町民議会（仮称）の開催について	・模擬議会、女性議会などを開催し、議会について理解してもらうため、積極的に各団体へ働きかけます。その他、議場の開放を進めます。	25年度 26年度 (実施)
	町民懇談会の開催	・議会報告会を兼ねて、町民から議会に関して意見などを直接聞く、町民懇談会を毎年開催します。	22年度～ (実施中)
	各種団体とのミニ懇談会の開催	・小グループ、各種団体と膝をまじえたミニ懇談会を積極的に実施します。	26年度～ (実施中)
	議員の主な活動の公開	議会報告会において、議員の活動状況を公開します。	27年度～ (実施中)
議員活動の向上と倫理	議員力の向上	・議員個々の政策能力を高めるため、積極的に所管事務調査及び全員の自主的学習会を開催します。	22年度～ (実施中)
		・常任委員会行政視察後の議員協議会での報告について。	27年度～ (実施中)
		・行政視察における委員会内での協議	27年度～
		・議員セミナーの開催。	27年度～
	地域に溶け込んだ積極的社会活動	・ボランティア活動とともに、地域活動を活発化し、様々な場所で常日頃から町民の声を聞く努力を行います。	22年度～ (実施中)
	議員の政治倫理を規定	・議会基本条例制定とあわせ、政治倫理の高揚を図るため規定します。	28年度

本別町議会

町民懇談会報告書

平成29年4月発行

発行 本別町議会
編集 議会運営委員会